

平成 29 年度第 1 回鎌倉市子ども・子育て会議 議事録

日時： 平成 29 年 8 月 17 日(木)
9 時 30 分～11 時 30 分
場所： 鎌倉市役所 本庁舎 2 階
全員協議会室

議事次第

- 1 開会
- 2 委員紹介
- 3 会長・副会長の選出
- 4 鎌倉市子ども・子育て会議について
- 5 鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン～かまくらっ子をみんなで育てよう～
平成 28 年度推進状況の報告
- 6 鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン～かまくらっ子をみんなで育てよう～
第 5 章「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業量の見込みと確保方策」等の見直し
について
- 7 小規模保育施設の利用定員について
- 8 その他

委員出欠

氏名	選出団体等	出欠
相川 誉夫	鎌倉市社会福祉協議会	出席
石戸 ナナ子	認定こども園鎌倉みどりこども園	出席
石丸 潤子	鎌倉市PTA連絡協議会	出席
伊藤 文雄	鎌倉市立中学校長会	出席
岩澤 貴子	鎌倉市立小学校長会	出席
浦田 真弓	鎌倉私立幼稚園父母の会連合会	出席
岡崎 俊博	三浦半島地域連合	出席
奥田 千晶	市民公募委員	出席
小泉 裕子	学識経験者	出席
猿田 貴美子	鎌倉保健福祉事務所	出席
潮見 世津子	市民公募委員	出席
清水 かほる	鎌倉市保育園保護者連絡会	出席
下山 浩子	鎌倉市青少年指導員連絡協議会	出席
高麗 宏子	鎌倉私立幼稚園協会	出席
富田 英雄	鎌倉市保育会	出席
長谷川 節子	かまくら子育て支援グループ懇談会	出席
濱田 喜代美	鎌倉市民生委員児童委員協議会	出席
福田 弘美	まんまる保育室	出席
堀越 真紀	かまくら福祉・教育ネット	出席
松原 康雄	学識経験者	出席
渡邊 亜由美	鎌倉市子どもの家保護者会連絡協議会	出席

次第1 開会

○事務局

定刻になりましたので、ただいまから平成29年度第1回鎌倉市子ども・子育て会議を開始いたします。本日はお忙しい中お集まりをいただきまして誠にありがとうございます。また、今回の委員をお受けいただき誠にありがとうございます。本日は平成29年度の第1回目の会議となります。後程、会議の会長、副会長の選出をお願いいたしますが、選出までの議事進行を務めさせていただきます、こどもみらい部次長兼ねまして、こどもみらい課担当課長小柳出と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

第1回「子ども・子育て会議」の開催に当たりまして、こどもみらい部長の進藤からご挨拶申し上げます。

○こどもみらい部 進藤部長

みなさまおはようございます。こどもみらい部長の進藤と申します。

平成29年度第1回子ども・子育て会議開催にあたり、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。今年度は特に委員の改選の年ですので、新たに委員を引き受けて下さった方々、また引き続き委員をされている方々、快くお引き受けいただきまして、ありがとうございます。

この子ども・子育て会議では、鎌倉市子ども・子育てきらきらプランの進行管理を中心に、皆様からご意見をいただきながら施策の見直し等を行っていますが、このプランの期間が、平成27年度から31年度の5か年の計画になっています。

本年度はその中間年にあたりますことから、事業量の見込みと確保策の見直し等も行っていきたいと思っております。

本日の子ども・子育て会議では、子ども・子育てきらきらプランの進捗状況や、事業量の見込みと確保策の見直し等、これについて議論して頂きます。限られた時間の中ではございますが、子どもを産み育てやすいまち鎌倉を作るため、皆様にご協力を頂きまして、簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。2年間どうぞよろしくお願いいたします。

次第2 委員紹介

○事務局

委員の皆様方には本日、委嘱状をお手元にお配りしております。お名前をご確認いただき、お納めくださいますようお願いいたします。

それでは、議事次第の2としまして、委員の皆様を五十音順にご紹介させていただきます。

鎌倉市社会福祉協議会 常務理事 相川 誉夫 様

認定こども園鎌倉みどりこども園 園長 石戸 ナナ子 様

鎌倉市PTA連絡協議会 会計 石丸 潤子 様

鎌倉市立中学校長会 第一中学校校長 伊藤 文雄 様

鎌倉市立小学校長会 七里ガ浜小学校校長 岩澤 貴子 様

鎌倉私立幼稚園父母の会連合会 保護者代表 浦田 真弓 様
三浦半島地域連合 副議長 岡崎 俊博 様
市民公募委員 奥田 千晶 様
学識経験者 鎌倉女子大学教授 小泉 裕子 様
鎌倉保健福祉事務所 保健福祉課長 猿田 貴美子 様
市民公募委員 潮見 世津子 様
鎌倉市保育園保護者連絡会 副会長 清水 かほる 様
鎌倉市青少年指導員連絡協議会 会長 下山 浩子 様
鎌倉私立幼稚園協会 振興部長 高麗 宏子 様
鎌倉市保育会 会長 冨田 英雄 様
かまくら子育て支援グループ懇談会 代表 長谷川 節子 様
鎌倉市民生委員児童委員協議会 主任児童委員 濱田 喜代美 様
まんまる保育室 代表 福田 弘美 様
かまくら福祉・教育ネット 副代表 堀越 真紀 様
学識経験者 明治学院大学学長 松原 康雄 様
鎌倉市子どもの家保護者会連絡協議会 渡邊 亜由美 様

鎌倉市子ども・子育て会議条例施行規則第3条、第2項におきまして、会議は委員の過半数が出席しなければ開くことができないとされていますが、本日は委員21名中、21名全員のご出席をいただき、定足数を満たしておりますことをご報告申し上げます。

また、本日は、鎌倉市子ども・子育て会議条例施行規則第6条に規定する幹事として、関係各課の課長等が出席していることを、ご報告いたします。

次第3 会長・副会長の選出

○事務局

それでは次に議事次第3、当会議の会長・副会長の選出に移りたいと思います。

鎌倉市子ども・子育て会議条例施行規則第2条によりますと、委員の互選ということになっておりますので、委員の選出をお願いしたいと存じますが、どなたか御推薦等ございますか。

○相川委員

名簿を見ますと、私も含めまして15名が新人ということですので、できましたら事務局の方で推薦していただいた方が良くと思います。お願いできますでしょうか。

○事務局

こどもみらい課正木と申します。よろしく願いいたします。事務局といたしましては、前回の会議まで、松原委員に会長をお願いしておりましたので、引き続きお願いさせて頂ければと考えています。また、副会長につきましては、前回の会議まで学識経験者として出席されていた委員をお願いしておりましたので、今回学識経験者としてご出席頂いている小泉委員にお願い

してはと考えております。

○事務局

皆様いかがでしょうか。

○一同

異議なし。

○事務局

ありがとうございます。

それでは、恐縮ではございますが、会長を松原委員に、副会長を小泉委員にお引き受けいただきたいと存じます。

早速でございますが、松原委員には会長席に、小泉委員には副会長席に、移って頂きます。

(座席移動)

○事務局

では、今後の議事につきましては会長からお願いいたします。

○会長

改めまして、松原です。よろしく願いいたします。私は、鎌倉市民になり20数年たちます。子どもが一人っ子なのですが、市外に住んでいて、戻って来たいと言っており、楽しみにしています。孫は一才半です。祖父としても鎌倉市の子育て支援に期待しています。是非、ご意見をいただき、子ども・子育てが鎌倉でより豊かにできるようにしていきたいと思えます。

2時間半早い情報提供となりますが、本日 13 時厚生労働省から解禁になる昨年度の子育て虐待の速報値が出ます。児童虐待件数が、一昨年度の 10 万件から 12 万件に増加しました。虐待の発見数も増えています。地域が子ども・子育て家庭を支えていく力も必要です。この会議の目的は、虐待対策や児童擁護ではありませんが、それが基盤になることは間違いありません。鎌倉の支援計画の見直しを見据えながらご意見を頂きたいと思えます。

○副会長

鎌倉女子大の小泉と申します。私は鎌倉女子大に勤めて20年少しになります。鎌倉の子育て支援のプログラムに色々参加させて頂きました。鎌倉市民ではありませんが、少しずつ把握して協力できるようになってきたかと思っています。微力ながらこの会議でも協力させて頂きませぬ。よろしく願いいたします。

○会長

それでは、次第に沿って進めてまいります。最初に事務局から会議の運営について留意

点があれば説明をお願いします。

○事務局

本日の会議の公開等についてですが、当会議は、鎌倉市子ども・子育て会議条例施行規則第4条に基づき会長が公開することが適当でないとき以外は、公開いたします。会議録も後日公開いたします。なお、本日は5名の傍聴の希望がありました。傍聴者の入室について、ご確認を頂けますでしょうか。

○会長

本日の会議は個人情報に関わることもございませんので、公開ということによろしいでしょうか。

それでは、傍聴者の入室をお願いします。

(傍聴者入室)

○会長

それでは、鎌倉市子ども・子育て会議を始めます。

まず、傍聴の方にお願ひいたします。事前に配布しております「鎌倉市子ども・子育て会議を傍聴される皆様へ」をご確認いただき、記載事項をお守りいただきますようお願いいたします。

それでは、資料の確認を事務局からお願いします。

○事務局

では、資料の確認をお願いします。

まず、資料の差し替えをお願いいたします。本日机上に配布させて頂きました資料2の「鎌倉市子ども・子育て会議委員名簿」ですが、渡邊委員の苗字に字の誤りがございました。訂正をさせて頂きます。申し訳ございませんでした。

では、事前にお送りさせて頂きました資料の確認をお願いいたします。

「資料1: 鎌倉市子ども・子育て会議条例及び鎌倉市子ども・子育て会議条例施行規則」

「資料2: 鎌倉市子ども・子育て会議委員名簿」

「資料3: 鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン平成 28 年度個別事業推進状況」

「資料4: 鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン第5章の見直しについて」

資料4につきましては、4-1から4-4②までお送りさせて頂きました。

「資料5: 小規模保育施設の利用定員について」です。

また、お持ちいただくようお願いしておりました事業計画書「鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン～かまくらっ子をみんなで育てよう～」を含め、資料についてお持ちでない方はいらっしやいませんでしょうか。

資料の確認は以上となります。

次第4 鎌倉市子ども・子育て会議について

○会長

続きまして、議事次第の4番目の「鎌倉市子ども・子育て会議について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは、委員の方の交代もありましたので、鎌倉市子ども・子育て会議について簡単に説明させていただきます。

資料の1をご覧ください。鎌倉市子ども・子育て会議条例になります。

第1条に記載のとおり、この会議は、子ども・子育て支援法の規定に基づき、平成 25 年8月から設置しているものです。会議で所掌する事務については、教育・保育施設などの利用定員設定や、平成 27 年 3 月に策定した鎌倉市子ども・子育てきらきらプランの評価・点検などになります。会議委員については、22 人以内をもって組織することとしています。

資料2の鎌倉市子ども・子育て会議委員名簿をご覧ください。「新」とついている方は、昨年度から交代があった委員です。各団体からの推薦をいただいた方が17名、学識経験者が2名、市民公募委員が2名の計21名となっております。委員の委嘱期間は、本日、平成 29 年8月 17日から、平成 31 年3月 31 日までとなっております。

また、「きらきらプラン」についても簡単に説明させていただきます。

昨今の子ども・子育てをめぐる「急速な少子化の進行」、「核家族化や高齢化、地域の人間関係の希薄化などによる子育ての孤立感や負担感の増加」、「都市部を中心とした深刻な待機児童」などの課題があり、これらの課題を解決するため、国は平成 24 年8月に子ども・子育て関連3法を定めました。

そのうちの一つである子ども・子育て支援法では、教育保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画(市町村子ども・子育て支援事業計画)を策定することが定められており、平成 27 年3月に5か年計画である「きらきらプラン」を策定したところです。

本日の会議では、まず、きらきらプランの 22 ページから 71 ページに掲載されている事業の進捗状況、資料3になりますが、その内容について、ご意見を伺いたいと考えております。また、72 ページから 90 ページの第5章について、国の指針により、計画当初から量の見込み等に乖離が生じている場合、5年間の計画の中間年にあたる今年度に見直しを検討することとされています。

このため、見直しが必要な事業、資料4-1~4-4②まで、保育課、青少年課、こども相談課、市民健康課から見直しの方向性を説明させていただき、ご意見等を伺えればと思います。

また、議題の7になりますが、小規模保育施設の利用定員についてご意見をいただきたいと思っております。

以上で説明を終わります。

○会長

会議の性格や議論の内容について、ご意見やご質問はございますか。

次第5 鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン～かまくらっ子をみんなで育てよう～
平成 28 年度推進状況の報告

○会長

それでは、議事次第の5番目の「鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン～かまくらっ子をみんなで育てよう～平成 28 年度推進状況の報告」について事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは、平成 28 年度進捗状況の報告について説明させていただきます。

きらきらプランの推進状況については、年次報告書として、毎年「鎌倉きらきら白書」を作成し公表しておりますが、それに掲載を予定している内容のうち、平成 28 年度個別事業推進状況について、ご報告いたします。

資料の3、「鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン平成 28 年度個別事業推進状況」をご覧ください。

プランにつきまして、平成 28 年度の実施状況を記載したものです。右から2段目の列が、実績となっております。

本日は主な進捗状況として、4件ほど、取り上げて紹介させていただきます。

資料の2ページ目の最初にある、きらきらプラン事業番号「1-1-1-7 つどいの広場」をご覧ください。

事業内容は、子育て支援センターのない地域に、乳幼児（特に0～3歳）を持つ子育て中の親子の交流、つどいの場を提供しますというもので、今後の方針としては、1地域2か所で提供するとしています。

平成 28 年度の実績としては、昨年度に引き続き、1地域2か所で実施しました。

腰越行政センターでは、週3日開催し、利用者数は 3,660 人で、七里ガ浜子ども会館では、週2日開催し、利用者数は 1,326 人という実績となっております。

続きまして、資料の3ページ目の上から5段目にある、事業番号 1-2-1-2 公立保育所の拠点化をご覧ください。

事業内容は、市内5地域に 1 園ずつの公立保育所を整備し、子育て支援の拠点としての機能を充実させていきますというもので、今後の方針として鎌倉地域の拠点として、材木座保育園と稲瀬川保育園の統合保育園を建設しますと設定したものについて、平成 28 年度の実績としては、統合保育園を含む由比ガ浜子どもセンター建設地の埋蔵文化財調査を完了させ、建設工事に着手しました。

なお、由比ガ浜子どもセンターは、今月、8月末頃に竣工予定で、11 月上旬には稲瀬川、材木座保育園の統合園を開設、現在福祉センターにある鎌倉子育て支援センターの移転を11 月下旬に、また障害児通所支援施設を来年4月に開設する予定です。

続きまして、資料の4ページ目の最初にある、事業番号 1-2-2-4 病後児保育事業をご覧ください。

事業内容は、病気回復期の乳幼児を一時的に預かる事業を推進しますというもので、今後の方針として「事業の継続」と設定したものについて、平成 28 年度の実績としては、1か所で実施し、利用数は延 152 人の実績でした。

なお、開所中の医療体制の確保が必要であり、医療機関との連携体制が実施上の課題となっておりました病児保育について、由比ガ浜二丁目にあります、かまくらファミリークリニックからの申し出を受け、同クリニックの近隣のビルで、平成 29 年、本年、7月から、市の委託事業により事業を開始しておりますので、併せて報告いたします。

続きまして、同じく、資料の4ページ目の上から4段目にある、事業番号 1-2-4-1 一時預かり事業をご覧ください。

事業内容は、家庭において、保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を、主として昼間において、一時的に預かり保育を行います。また、保育所以外での実施も検討します。というもので、今後の方針として「事業の継続」と設定したものについて、平成 28 年度の実績としては、実施園 10 園(公立3園、民間7園)、延利用人数は 7,266 人でした。また、新規で、岩瀬保育園、明照フラワーガーデン保育園で開始しました。

加えて、先ほどご紹介いたしました、由比ガ浜こどもセンター内に設置する、材木座保育園と稲瀬川保育園の統合園である由比ガ浜保育園において、平成 29 年度中に、新規に一時預かり事業を実施する予定です。

その他の事業につきましても、鎌倉きらきら白書に実績を掲載させていただきます。

以上で説明を終わります。

○会長

4事業以外でも結構ですので、個別事業の報告の説明に対してご意見やご質問はございますか。

○渡邊委員

私は鎌倉に住んで 15 年です。息子が2人おります。ファミリーサポートセンターにもお世話になっており、貢献したいと思っています。

確認ですが、4ページの一番下にファミリーサポートセンター事業とありますが、決算額の欄の数字は、未就学児で毎月 10 時間まで助成がききますが、その数字が載っているのでしょうか。特にファミリーサポートセンターの活動支援に予算がついているのではないと思うのですが、正しいでしょうか。

○こども相談課 木村係長

ファミリーサポートセンター事業は市の委託事業としまして、事業自体をすべて委託しています。NPO法人に委託しており、資料には、育児支援の会員数と依頼される会員数を掲載しています。

○会長

委託以外に、会員の養成や育成等、市として何か具体的なサポートはしていच्छやいますか。

○こども相談課 木村係長

ファミリーサポートセンターは市の事業として位置づけされています。その中で、全てをNPO法人に委託しております。会員数を増やすための講習会等も、委託料の中でまかなって頂いています。会場の予約等を市で協力したり、アドバイザー等のミーティングにも参加したりして、できる範囲で支援しています。

○渡邊委員

数字を見ると一目瞭然なのですが、支援して下さる方の人手が増えず困っている状況です。私も利用しておりますが、平日の習いごとの送迎や、残業の時に預かって夕食を食べさせて頂き、残業が終わるまで、支援会員さんのお宅で見て頂いています。家族ぐるみで良くして頂いています。

支援会員になるには、平日に3日から5日の講習をうけないといけません、講習が平日なので、土日だけでも預かってどなたかの支援をしたいと思ってもできません。平日勤めている方も支援できるように、講習を土日でも分散して開催して頂きたいと思ひます。

親族がない方も周りにいच्छやって、地域の方の手を借りて生活しなければいけない状況の方も多ひなので、是非ご検討下さい。

○こども相談課 木村係長

確かに、支援会員が、少なくなってきた一方、支援を必要とする会員は増えています。支援会員を増やす手筈や周知をしていますが、なかなか増えません。

支援会員となるための講習会は、国で規定されていて、講習をうけないと会員になれません。今ご提案があつたように、土曜日曜に開催して会員を増やしていくことについては、ファミリーサポートセンターと相談しながら検討していきたいと思ひます。貴重なご意見ありがとうございます。

次第6 鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン～かまくらっ子をみんなで育てよう～

第5章「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業量の見込みと確保方策」等の見直しについて

○会長

それでは、「鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン～かまくらっ子をみんなで育てよう～第5章「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業量の見込みと確保方策」の見直しについて」について、保育課、青少年課、こども相談課、市民健康課から、順に、ご説明をお願いします。

では、まず保育課からお願いします。

○保育課 山下職員

保育課の山下と申します。私から、鎌倉市子ども・子育てきらきらプランにおける保育事業の量の見込みの見直しと確保方策の中間年の見直しについてについてご説明いたします。

資料4-1「鎌倉市子ども・子育てきらきらプランにおける保育事業の量の見込みの見直しと確保方策の中間年の見直しについて」をご覧ください。

新しく委員になられた方もいらっしゃると思いますので、見直しにかかる経緯を簡単に説明いたしますと、子ども・子育て支援法の施行に伴い、平成 27 年度から開始した子ども・子育て支援新制度では、市町村において子育て支援に関する事業計画を策定することが求められており、当市においては平成 25 年度に行ったニーズ調査を元に平成 27 年度から平成 31 年度までの期間の計画として、鎌倉市子ども・子育てきらきらプランを策定しています。

この計画では、ニーズ調査に基づき算出された事業のニーズ量である「量の見込み」及びそれに対応する供給体制である「確保方策」を定めており、その計画に沿って施設整備や事業の推進を行っているところであり、平成 29 年度は計画の中間年にあたります。

1「趣旨」に記載しておりますが、平成 29 年1月 27 日付けで内閣府から、市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しの考え方(作業の手引き)が示されたことを受け、平成 29 年3月 16 日に開催した、平成 28 年度第2回鎌倉市子ども・子育て会議においては、この手引きに基づき、平成 29 年度中に量の見込みの見直しを実施し、併せて確保方策を整理することを報告しており、この度、手引きの方法を基本としながら、平成 30 年度及び 31 年度の量の見込みの見直しを行ったので、その数値案について報告するものです。

2「手引きによる見直しの必要性」をご覧ください。手引きによると、量の見込みの見直しは、平成 28 年4月1日時点の支給認定数について、計画値と実績値に 10%以上の乖離が生じた場合に行うとされています。当市における平成 28 年4月1日時点の乖離状況については表1のとおりです。2号認定児(3歳以上で保育の必要性があると認定を受けた児童)は 10%を超える乖離が生じています。3号認定児(0~2歳児で保育の必要性があると認定を受けた児童)については、必ずしも見直しを要しない乖離率ではありますが、待機児童が発生している状況や近年の保育のニーズの伸びを考慮し数値の見直しが必要と判断します。なお、1号認定児(3歳以上で幼稚園や認定こども園の幼稚園部分を希望する児童)については、量の見込みに対応する確保方策が十分に整備されていることから、今回の見直しの対象外とします。

2ページ目の3「見直し」をご覧ください。ここから見直しに関する手順を記載しております。まず、(1)手引きによる見直しの方法です。計画当初の量の見込みの算出方法は、人口推計による推計児童数に、保護者の就労状況等によりタイプが分けられる潜在家庭類型と事業の利用意向率を乗じたものを量の見込みとしていましたが、今回の手引きによる見直しの方法としては、近年の人口動態を踏まえ再算出した推計児童数×支給認定割合を量の見込みとしています。つまり、ある年齢の児童の何割が保育を必要とするかという算出の方法になっています。

(2)「推計児童数の再算出」ですが、推計児童数については、最新の自然増減や社会増減を踏まえて再算出することが求められていることから、計画策定時と同様の算出シートに入力す

る数字を最新のものにした上で、再度0～5歳児の推計児童数を算出しました。平成29年度までの計画値と実績値の比較及び再算出した推計児童数と計画値を比較したものが表2です。人口は依然として減少傾向ではありますが、当初計画に比べると数値が上回る結果及び見込みとなっています。

なお、推計児童数については、市全体で算出されますが、量の見込みは、5つの行政区ごとに算出する必要があるため、平成29年4月1日時点の年齢別・地域別の構成比を平成30年度・31年度の推計児童数に乗じることで、地域別の推計児童数を算出しています。地域別の推計については次のページの表3のとおりです。

続いて(3)「支給認定割合について」です。支給認定割合は、「支給認定数÷人口」で求められ、平成27年度、28年度、29年度の4月1日時点における人口、2・3号認定児の支給認定数及び支給認定割合については資料4-1別紙のとおりです。およそ全地域・全年齢で支給認定割合が上昇しており、平成29年4月1日時点では0～5歳児の約37%が保育の必要性の認定を受けていることとなります。

なお、参考ではありますが3～5歳児の人口に占める1号認定児と2号認定児の平成27年度及び28年度の比較については資料4-1の3ページ(参考)の表に記載のとおりです。教育・保育施設等の利用を希望する人の割合には、大きな変化はありませんが、1号認定児が占める割合が減少し、2号認定児が占める割合が上昇しています。

(4)「利用率の伸びについて」ですが、手引きによれば、「補正後の推計児童×支給認定割合」を量の見込みとしていますが、先ほど説明しましたとおり、推計児童は依然として減少傾向にあることから、単純に支給認定割合を推計児童数に乗じると、平成29年度が保育ニーズのピークとなり、後は減少傾向になってしまいます。近年の保育ニーズの上昇や、今後の保育所整備に伴う潜在的なニーズの掘り起こし、また平成29年6月に国が発表した「子育て安心プラン」によれば、平成34年度末までの5年間で25～44歳の女性の就業率を80%に引き上げる(平成28年度現在72.7%)ことを打ち出しており、当面の間は保育ニーズの上昇傾向が続くと想定されます。よって、手引きによる「補正後の推計児童×支給認定割合」に、平成27年度から平成29年度までの支給認定数の伸び率の平均(表4)を乗じることで、平成30年度及び31年度の保育ニーズを算出することとしました。

(5)「再算出した平成30年度及び31年度の量の見込み」について、(2)で再算出した推計児童数に、平成30年度であれば平成29年度の、平成31年度であれば平成30年度の支給認定割合に、(4)の利用意向率を乗じて量の見込みを算出しました。結果については表5のとおりで、計画最終年度である平成31年度には、0歳児229人、1・2歳児1,060人、3歳以上児については1,575人、計2,864人の量の見込みとなりました。人口に占める支給認定割合については、0歳児24%、1・2歳児49%、3歳以上児42%となる見込みで、0～5歳児で見ると、41%が保育の認定を受ける見込みとなります。

なお、平成30年度及び31年度の当初計画上の量の見込みと、再算出した量の見込みの差については表6のとおりです。計画最終年度である平成31年度について、当初計画策定時に算出した量の見込みと比較すると、全年齢で623人上回る見込みとなっています。

この乖離の原因は、計画当初の量の見込みの算出方法は、平成25年度のニーズ調査にお

ける、年齢ごとの事業の利用意向率を各年度の推計児童数に乗じる形で算出されていたため、2歳児から3歳児に進級する際の持ち上がりの保育ニーズについて、十分に反映されていなかった可能性があること、また、利用意向率が一定のため、推計児童数が減少することに伴い保育ニーズも減少する見込みとなっていました。今回、推計児童数を新たに算出したことに加え、保育ニーズの過去の伸び率を反映し算出したことで、計画当初の量の見込みを大幅に上回る結果となっています。

(6)「平成 29 年度の定員数と平成 31 年度の量の見込みの比較」についてです。表7は全市の再算出した平成 31 年度の量の見込みと、平成 29 年4月1日時点の保育所の定員を比較したもので、次のページ表8は地域ごとに平成 31 年度の量の見込みと、平成 29 年4月1日時点の保育所の定員を比較したものです。実際は各保育所等においては定員を超えた預かりを行っていただいておりますが、計画上是定員ベースでの確保方策の設定が求められています。表8の右下の表、各地域の不足分を積み上げていくと、平成 31 年度の量の見込みに対応するためには、0歳児で 27 人、1・2歳児で 257 人、3歳以上児で 254 人分の定員整備が必要となる見込みとなっています。なお、表8の「地域流動」についてですが、これは鎌倉地域に住民登録を行っている者が、深沢地域の施設に入所した場合など、地域間における流動性を反映したものでして、正の数の場合、その地域に他の地域から入所している児童より、その地域から他の地域に入所している人数が多いことを示しています。

(7)「今後の確保方策の方向性」についてですが、表8で示したとおり、平成 29 年4月1日時点での定員と平成 31 年度の量の見込みを比較すると、全市的に不足が生じる見込みとなっています。しかしながら、深沢地域の3歳以上児を見ると、量の見込み 313 人に対して、定員数が 383 人となっており、地域の供給体制は十分確保されていながら、他地域からの流入により不足が発生しています。このように、他地域の児童を受け止めた結果として、不足が生じている(不足が大きくなっている)地域・年齢があることから、今後の整備としては、他地域への流出が多い鎌倉・腰越地域の整備を基本とし、その他の地域では、駅付近などの交通便利性の高い場所での整備や既存園の建替えの際の定員増等により整備を行っていきます。

また、1・2歳児の不足 257 人に対し、3歳以上児の不足は 254 人であることから、1・2歳児に合わせた保育所等を整備していくと、3歳以上児の整備が過剰になる可能性があります。

平成 29 年6月に国から示された「子育て安心プラン」においては、幼稚園における2歳児の預かりを推進していく考え方を示しており、またこのプランを受け、幼稚園協会からも幼稚園における2歳児の預かりに参画していきたいという要望を頂いています。

平成 29 年6月 29 日に改訂された中間年の見直しの手引きにおいて、この幼稚園における2歳児の預かりについて確保方策に計上することが可能であることが示されていることから、当市においても、確保方策に含めるため、今後具体的実施の内容について事業者と調整していきます。

これらの方向性に基づき、見直し後の平成 31 年度の量の見込みに対応する確保方策を定めたものが表9です。確保方策としては、現在整備を進めている、由比ガ浜保育園、御成町在宅福祉センターにおける保育事業及び横浜地方法務局鎌倉出張所跡地における保育所のほか、現在相談段階にある保育所等の新規整備や既存保育所の建替えの際の定員増、幼稚園

の認定こども園化などにより確保を目指すほか、幼稚園の2歳児の預かりについては、現在国から事業の実施内容等について示されていないため、実施の可能性について今後の調整を要しますが、平成31年度に各地域で1箇所の事業開始を目安として目標を設定しています。

最後に4「まとめ」として、今回の報告事項をまとめました。鎌倉市子ども・子育てきらきらプランにおける保育事業の量の見込みと確保方策について、計画が中間年度を迎えたことから、国の手引きに基づく見直しを行いました。

保育事業の量の見込みについては、計画当初、人口ともに減少していく見込みとなっていました。実態としては人口の減少に関わらず保育ニーズが伸び続けているため、平成27年度から平成29年度の実績に基づく見直しを行い、平成31年度には全市で0歳児229人、1・2歳児1,060人、3歳以上児1,575人の計2,864人の保育ニーズが発生する見込みとなりました。

現在の保育事業の整備状況では全市的に不足が発生していますが、他地域のニーズを受け止めた結果、地域としての受け皿が不足する地域もあることから、今後の施設整備は、地域の受け皿が不足している地域の整備を基本とし、その他の地域は、駅付近などの交通利便性の高い場所での整備や既存園の建替えの際の定員増等の既存施設の活用により整備を行っていくことします。

また、1・2歳児の不足に比べ、3歳以上児の不足が少ないことから、1・2歳児に合わせた保育所等を整備していくと、3歳以上児の整備が過剰になる可能性があるため、平成29年6月に国から示された「子育て安心プラン」における、幼稚園における2歳児の預かりを推確保方策に含めた上で、今後実施の可能性について事業者と調整していく方向性できらきらプランの見直しを行いたいと考えております。以上で報告を終わります。

○会長

今の説明を簡単に申しますと、子どもの数が増えなくても、保育が必要な子どもの割合が増えることにより、当初の計画だと足りなくなるため、こういった形で不足を埋めるかというご説明でした。

いままでの説明に対して、ご意見やご質問はございますか。

○福田委員

小規模保育事業まんまる保育室代表の福田です。私の保育所は深沢中央商店街の真ん中にあり、色々な情報が入ってきます。JR跡地の開発の説明会にも参加しました。JR跡地の開発について、話が進んでいないことは把握していますが、跡地にマンションが建つことを耳にしています。深沢地域に人口が増えるのは確実だろうと思います。

今回の計画は平成31年度までなので、難しいとは思いますが、JR跡地の開発に関しては考慮していらっしゃるか、確認したいと思います。

○保育課 山下職員

深沢地域のJR跡地の事業計画については、見通しがたっていない状況です。また、今回の計画は平成31年度までということで、JR跡地の開発に関する数字は考慮していません。

○富田委員

大船の資生堂跡地に、相当数の集合住宅が建つらしく、小学校も足りないという話があります。他地域からの流入が多いとありましたが、新しくできる住宅に入居してくる子どもたちの受け入れの方法について、どうお考えですか。保育園や学校は足りるのでしょうか。見直しにあたって、この件には触れられていませんが、どうお考えですか。

○保育課 矢作係長

集合住宅等、大規模開発の計画がある場合、保育需要が増加しますので、計画の中に保育施設等を含めることで、社会増によるニーズ増加について建物の中で受け止めて頂くようお願いしています。

また、今回見直しをしている計画期間が平成 30, 31 年度ですので、32 年度以降については、計画範囲外のため言及いたしませんでした。

○富田委員

隣接する道路の真ん中が、横浜市と鎌倉市の境界です。市内に栄区の子どもが大勢来ます。横浜や川崎では、鎌倉の幼稚園・保育園は資源だから有効活用しないといけないと考えています。

鎌倉市で、市内の保育園に入園したくて待機している人が、よそから流入してくる家庭の定数によって、入れないという訴えがあります。これについての対策はありますか。

○保育課 矢作係長

市境の施設については、市外に住んでいる方が、近くの施設に預けたいというご要望でお申し込み頂くことがあります。現在、保育園の入園審査の時、市外の申し込みは点数を減点しており、市内の申し込みが優先されるようになっています。

○会長

それでは、続きまして青少年課からお願いします。

○青少年課 瀬谷課長

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策のうち、放課後児童クラブ(子どもの家)の状況等、説明いたします。

きらきらプランは 85 ページ、資料は 4-2 をご覧ください。

プラン策定当初における平成 31 年度の目標値は、全市で 1,666 人を確保することとしており、確保するための方向性として、子どもの家に配置する職員の確保、学校から遠い小学校区の子どもの家の実施場所の見直し、既存施設の増床の検討、多様な運営主体による運営、また、放課後子ども総合プランの実施について検討することとしており、プランの 29 ページの事業コード 1-3-1-1 に記載のとおり、放課後子ども総合プランについては、平成 31 年度までに 1

ヶ所以上整備することを目標としていました。

平成 28 年度までの実施状況については、矢印下の囲みに記載のとおりとなります。

平成 28 年度末の子どもの家の確保量は 1,719 人で、実施状況については、子どもの家の大規模化にともない、市採用の職員だけでは規準条例に沿った運営が困難であることから、平成 29 年 4 月から一部の子どもの家について、指定管理者による運営を導入しました。

また、学校から遠い西鎌倉及び岩瀬子どもの家については、それぞれ学校の敷地内に子どもの家に移転する手続きを進めており、また、ニーズ量を確保するため平成 27 年度から施設増床等を 7カ所で実施し、平成 27 年度当初 1,521 人だった確保量を平成 28 年度末は 1,719 人としました。

なお、西鎌倉子ども家につきましては、この 8 月 1 日に学校敷地内に移転しました。岩瀬子ども家についても、10 月 1 日から学校敷地内での運営を予定しています。

しかしながら、就労家庭等の増加により、子どもの家の待機児童数は年々増加しており、施設整備をすすめてニーズ量確保をした設備においても更に待機が発生している状況です。平成 29 年度当初の待機児童数は 84 人となっています。

また、民間学童保育所に対して、運営費等の補助金を平成 28 年度から交付しています。

放課後子ども総合プランの実施に向けて平成 28 年 3 月から学校、教育委員会とともに検討委員会を設置し検討を進め、鎌倉市が実施する放課後子ども総合プランを放課後かまくらっ子としてまとめました。

資料裏面をご覧ください。

放課後かまくらっ子は、全ての児童が放課後等の時間を安全・安心に過ごすことができ、多様な体験・活動を行うことができる事業として、学童保育とアフタースクールを実施します。

アフタースクールでは、学校の校庭や体育館、また、放課後子どもひろばで自由に遊ぶことができるとともに、稲村ヶ崎小学校や今泉小学校で実施している地域団体等による多様な活動体験を提供します。

学校から直接アフタースクールに参加することで、充実した時間を過ごすことができることから、子どもの家の待機児童の解消に繋がることが期待できます。

放課後子どもひろばの利用対象は小学生ですが、小学生が利用しない時間帯等については、乳幼児親子が利用できるよう配慮していきます。

平成 31 年度までの目標値と方向性ですが、放課後かまくらっ子を実施するため、市議会 6 月定例会において、鎌倉市放課後子どもひろば条例の制定について提案し、承認されました。

平成 30 年度に深沢小学校、関谷小学校において、放課後かまくらっ子を実施し、平成 31 年度は新たに 7カ所で実施することを目指し、平成 31 年度までに 9カ所で実施することを総合計画に位置づけました。

放課後かまくらっ子の活動場所として、平成 30 年度に実施する深沢、関谷については、学校敷地内に新たな施設を整備しますが、全市実施に当たっては、既存の子ども会館等を放課後子どもひろばに位置付けを改め、小学生の放課後等の居場所としていきます。

平成 31 年度までに学童保育の待機児童を解消する施策として、当初の計画では、子どもの家の施設整備を行うことでニーズ量を拡大することとしていましたが、今後は放課後かまくらっ

子を実施する施策に見直し、プラン 86 ページから 87 ページの表についても見直しを行います。
以上で説明を終わります。

○会長

いままでの説明に対してご意見やご質問はございますか。

○富田委員

アフタースクールで、地域団体の協力を得るとのことですが、どんな団体ですか。

○青少年課 瀬谷課長

現在、既にNPO法人鎌倉てらこやの学生ボランティアが、子ども会館に遊びに来て、体を使った活動をしています。青少年指導員連絡協議会や、青少年協会の方々にもお願いしていきたいと考えています。また、青少年課は青少年会館も所管しているので、そちらに在籍している講師や、外部講師の方にもお願いするなどしていきたいと考えています。

○富田委員

鎌倉市社会福祉協議会の中に、社会貢献委員会があります。そのなかで、放課後に、子ども会館や子どもの家で、ボランティアが宿題の面倒をみるという事業を、社会貢献事業に位置付ける方法がないか検討中です。このようなボランティアを子どもの家や子ども会館で受け入れて頂くことは可能ですか。

○青少年課 瀬谷課長

アフタースクールの組み立てについて、まだ検討中の段階ですが、アフタースクールは基本的な考え方は、学校教育と別の体験という位置づけです。放課後子ども教室については、理科自然観察や、学校で行わない社会教育として実施しており、アフタースクールもそういう方向を考えています。ボランティアにつきまして、ご意見として承りました。

○富田委員

養護施設には、大学生のボランティアが相当数来て宿題の面倒をみていますので、子どもの家などでも、学生ボランティアを活用する方法について至急検討して頂きたいと思います。

○石丸委員

イメージしにくかったので教えてほしいのですが、資料の「放課後かまくらっ子とは」のところの、「自由に校庭や体育館」これは既存のものを利用するのだと思いますが、「新たに設置する放課後子どもひろばを活動場所として」の方は、施設を新たに作るのでしょうか。また、「小学生の利用しない時間帯等については、乳幼児親子が利用する」というのは、どのような場所でのような活動をするのでしょうか。

○青少年課 瀬谷課長

言葉が足りず申し訳ありません。平成30年度に実施を予定している放課後かまくらっ子については、関谷小学校と深沢小学校の校舎内に入っている既存の子どもの家だけでは足りないため、学校の敷地内に、新たに二階建ての建物を建て、そこに子どもの家と放課後子どもひろばがあわさった建物とし、そこを活動場所とすることを考えています。

ただ、第一小学校や、大船地区でいえば小坂小学校は、隣接地に既に子ども会館と子どもの家があります。子ども会館を、放課後の時間帯については、小学生が利用する子どもひろばに位置づけを切り替えます。今までは、子ども会館を利用する際は一回家に帰らないといけませんでした。帰らなくても受け入れできるようにします。子どもひろばとした場合でも、午前中は利用者がいないので、その時間帯は、乳幼児親子に利用してもらうことを検討しています。

○石丸委員

小学校の建物内に、平日の午前中に乳幼児がいらっしゃることになるのでしょうか。

○青少年課 瀬谷課長

深沢、関谷についてはまだそこまでは考えていません。基本的には、既存の子ども会館を子どもひろばに切り替えたところについて、乳幼児の利用を考えています。

御成旧図書館については、午前中は乳幼児が利用できるようにしていきます。

深沢関谷は、今の段階では乳幼児が入ることは想定していません。

○石丸委員

今後、小学校の中に建物を建てて、乳幼児が利用するという状況にならないということでしょうか。

○青少年課 瀬谷課長

新たに建設を予定しているものとしては、深沢と関谷、旧図書館の改築のみで、その他は施設整備を検討していません。

○会長

それでは、続きましてこども相談課からお願いします。

○こども相談課 木村係長

ファミリーサポートセンター事業(就学児対象)について説明いたします。資料4-3をご覧ください。

量の見込みの見直しを行いました。基本的な部分は、保育課山下が先程申し上げました、国の考え方を踏襲して算出しています。

国が示している量の見込みの算出手引きから、ファミリーサポートセンター事業については、同事業のうち就学児を対象とし、放課後の時間を過ごす場所としての計画で、「小学校放課後の

預かり」と「学童保育後の預かり」について見込んでいます。

平成 28 年度の実績値は 610 件となり量の見込 1,062 件を大幅に下回りました。ファミリーサポートセンター事業のうち就学児童の利用傾向は、共働きにより学童保育を利用する家庭が増えてきている中、学童保育の学校内への設置、定員増、時間延長など学童保育の充実により、ファミリーサポートでの預かりが減少傾向にあります。これに代わって、学童への迎えや習い事への送迎が増えてきており、依頼会員のニーズや利用形態が変化してきています。

今後、ファミリーサポートセンターの利用は増加していくと思われませんが、当該計画項目では、放課後を過ごす場所としてのファミリーサポートセンター利用であるため、あまり増加は見込まれません。元々の計画では増加を見込んでいたため、量の見込及び確保方策を見直し、平成 29 年度の児童 1 人あたりの利用回数を維持し、児童数により見直しました。

なお、現在は学童保育の充実や放課後児童クラブの開始など過渡期にあるため、平成 29 年度の計画算出方法を維持しました。

算出方法は、「就学児童数」に対する「放課後と学童保育後の預かり件数」の割合（児童一人あたりの利用回数）を求め、実績の推移により毎年 0.01（1%）ずつ増加すると見込んでいたところ、平成 29 年度以降は増加を見込まないこととし、年度ごとの児童数に割合を掛け算出しました。以上です。

○会長

ご質問はよろしいでしょうか。

それでは、続きまして市民健康課からお願いします。

○市民健康課 石黒課長

市民健康課石黒です。

それでは、私からは、資料 4-4-①及び 4-4-②、子ども・子育てきらきらプランでは 89 ページについて説明させていただきます。まず、資料 4-4-①をご覧ください。

(10)養育支援訪問事業ですが、これは養育支援が必要な家庭に対し、訪問により指導助言を行い、適切な養育の確保をするもので、市民健康課で実施している助産師等専門職が実施するものと、こども相談課で実施している家事支援があります。これまでの計画では、平成 30 年度は 112 人、平成 31 年度は 110 人として計上していましたが、この2年間の実績を見ても、支援が必要な家庭数は増加傾向にあり、計画との間に乖離がある状況です。

本市におきましても、出生数の減少傾向はみられるものの、出産年齢の高齢化や、家族の多様化、精神疾患や発達障害の既往がある妊産婦の増加等により、支援が必要な方は増加している傾向にあります。そのため、これらの状況を勘案し、これまでの実績等から、平成 30 年、31 年度以降の見込み数を、268 人と推計しました。

続いて(11)妊婦健康診査についてです。

近年、全国的に子育て支援施策の一環として、妊婦健康診査の補助を手厚くする傾向にあり、平成 28 年度までの鎌倉市の妊婦健診に対する補助は 14 回 51,000 円、産後1回の計 54,000 円でしたが、平成 29 年度から 14 回 70,500 円としました。産後健診についても、今まで

は産後1ヶ月検診の1回のみでしたが、産後2週間検診と2ヶ月検診の2回とし、総額 76,500 円にしたところです。

このため平成 29 年度以降につきましては、追加した産後健診1回分に対象者数、受診率を掛け、見込み量を修正しました。妊婦検診については、金額は変わりましたが回数は変わりありませんので、多少母子手帳の発行数の減はあるものの、量の見込みの修正はいたしません。

続きまして、資料 4-4-②(12)－1利用者支援事業 市民健康課新規事業をご覧ください。

先ほど説明しましたように、昨今の子育てを巡る状況の変化等により、妊娠期から子育て期にわたるさまざまなニーズに対して関係機関と連携した切れ目のない支援が必要となってきており、本市におきましても、平成 30 年度から、助産師や保健師等専門職の母子保健コーディネーターを配置し、市内近隣の産科医療機関等と連携して、産後ケア事業も展開していくこととしたため、新規事業として掲載するものです。産後ケア事業につきましては、デイケア、ショートステイ、訪問の3パターンを考えており、いずれも助産師が育児に関する直接的なケアをするともに、お母さんたちの不安の軽減につとめ、子育てをサポートしようとするものです。

以上で説明を終わります。

○猿田委員

資料裏面の新規事業について、国がすすめている子育て世代包括支援センターの位置づけとするのでしょうか。また、「1か所」とは、どこの場所で、保健師等は常駐するのでしょうか。具体的に決まっていたら教えて下さい。

○市民健康課 石黒課長

子育て世代包括支援センターの機能をもたせます。開設場所は調整をはかっているところで、専門職は常駐させる予定です。

○会長

予約訪問事業は、人手の確保はできていますか。

○市民健康課 石黒課長

今のところ、助産師さんが非常勤でおりますので、その方たちに行って頂いて、今の人数はこなせています。

次第7 小規模保育施設の利用定員について

○会長

それでは、議事次第の「小規模保育施設の利用定員について」、保育課から説明をお願いします。

○保育課 山下職員

(仮称)鎌倉おなり小規模保育室の利用定員の協議について、ご説明いたします。資料5をご覧ください。

子ども・子育て会議の役割のひとつに、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の協議がございます。子ども・子育て支援新制度においては、認可を受けている施設や事業者に対して、市町村が給付費(運営費)を支給するに当たり「確認制度」という手続きがございます。

給付費については、認可定員の範囲内で設定する「利用定員」の区分に応じて単価が変わることとなり、この「利用定員」の設定については、「子ども・子育て会議に諮ること」が必要とされています。

資料5をご覧ください。今回は、平成29年10月開所予定の小規模保育事業A型「(仮称)鎌倉おなり小規模保育室」の利用定員について諮らせていただきます。

事業者は、社会福祉法人鎌倉静養館になります。当該法人については主に高齢者のデイサービス事業等を行う事業者ですが、今回鎌倉地域で認可外保育事業を運営していた石渡友子氏を施設長として迎え入れ保育を行っていく予定です。

設置場所ですが、当該施設は、鎌倉市御成町2番5号に所在する御成町在宅福祉サービスセンターの2階部分を改修することで定員19名の小規模保育事業の開設を目指しています。

開所日等ですが、平成29年10月に開所予定で手続きを現在進めており、施設定員の予定は、0歳児4人、1歳児6人、2歳児9人の計19人を予定しています。なお、この19人という数値は小規模保育事業で設定できる最大の定員数となります。裏面をご覧ください。利用定員の設定等についてです。

利用定員については、利用定員は、施設定員と同数の19人(0歳児:4人、1歳児:6人、2歳児9人)を予定しています。なお、保育室面積は、79.49㎡が確保される見込みであり、必要面積である、50.82㎡(0歳児及び1歳児10人×3.3㎡、2歳児9人×1.98㎡)を上回っています。

続けて、3歳以降の受け入れについてですが、小規模保育事業については、2歳児クラスまでの受入であり、3歳児クラスへの進級に当たっては、受け入れ先を確保する必要があります。しかしながら、当該施設については、平成30年度に御成町在宅福祉センターの3階部分も活用することで認可保育所への移行を目指しており、2歳児からの進級時については当該認可保育所で確保する予定です。

なお、3階部分も活用して認可保育所になった場合には、50人程度の定員規模の保育所となる予定であり、認可保育所における利用定員の設定については、第2回目の子ども・子育て会議において協議させていただく予定です。

最後に職員配置の状況ですが、必要な職員配置基準は、1・2歳児6人につき1人、0歳児3人につき1人加えて1人であり、当該施設については小規模保育事業A型で設置する予定であることから、その配置職員についてはすべて保育士の有資格者であることが求められています。

当該施設の場合必要な配置保育士数は5人ですが、配置予定の職員は、有資格者の施設長を含み、有資格者の保育士を6人配置する予定であることから基準を上回っています。

平成29年4月1日時点の鎌倉地域の待機児童は、0歳児1人、1歳児9人、2歳児7人、3歳

児3人、4歳児1人となっており、1・2歳児の待機が多く発生している状況にあります。

よって、認可定員は、1・2歳児の受け入れ枠を手厚くするよう設定する予定であり、利用定員についても、認可定員と同数で設定しようとするものです。

以上で説明を終わります。

○会長

ご質問・ご意見はありませんか。

では、この会議として、提案のあった定員を認めます。

せっかくですので、公募の委員に感想をお願いいたします。

○奥田委員

私は8か月の子どもがおり、会社員で育児休暇中です。保育園の問題にこれから対面していくこととなります。保育園しか預け先がないので、入れることを願っています。

上の子が3歳で、4月から年少になりました。同じ会社の人で、都内に住んで仕事をしている人は、幼稚園に入れ直している人が結構います。都内は幼稚園が働く親をサポートする制度が進んでいます。幼稚園の中で、習い事や預かり、食事を提供しているところがあり、行政と園が連携しています。鎌倉にはそういう選択肢が今のところありません。私たち保育園に預けている親は、習い事をさせたくても、送迎の問題があり、土日が全部習い事で埋まってしまいます。幼稚園は夏休み、春休み、天候やインフルエンザで休園など園の閉鎖があり、働く親にとって課題があります。働く親も、子どもを幼稚園に入れるという選択肢ができるように、考えていってもらいたいと思います。

○高麗委員

私立幼稚園協会の高麗です。その件については、まさに今検討中です。プランを見て頂ければわかるように、預かり保育をやっている幼稚園は結構あります。ニーズに応えながらとはしてはいるながらも、長時間、長期休暇の部分ほどこまめやれるか、検討中です。平成30年度に向けて、つつこんだ話が出てきています。

○こどもみらい課 正木補佐

今、高麗委員からお話があったとおり、幼稚園での預かり保育はまだ課題はありますが、長時間でなくても短時間就労でも社会に出たいというお母さんはいると思います。重要性は十分認識しています。長期休業中などについて、ハードルが残っていますが、市としてもどれだけ手伝えるか、幼稚園協会と一緒に来年度に向けて話を進めています。

○潮見委員

3月まで女子大で選任講師として働いており、4月から民間の学童保育鎌倉学び舎の副会長を夫とやっています。鎌倉教育総合研究所を作って所長をやっています。鎌倉生まれ鎌倉育ちで、鎌倉が好きなので、子供が良く育つようと、学童や研究所を作って活動しています。

子どもが2人います。上が1年生、下が年中です。本人が行きたいと言ったので、保育園から幼稚園にかわりました。この幼稚園は預かりが充実していたので長期休暇時も預かってくれ、働きやすかったです。上の子が小学校に入ったので、放課後に興味がありました。自分の子を安心して預けたい、預けられる場所を作りたいという気持ちで、鎌倉学び舎を作りました。

それに関連して質問です。放課後かまくらっ子は魅力的だと思います。学童保育とアフタースクールを実施すると書いてありますが、学童保育とは別のものですか。待機児童を解消する施策としてかまくらっ子を実施するとありますが、ある程度重なるのでしょうか。放課後何時まで預かってもらえるか、おやつはできるか等、今までの学童保育との違いを教えてください。

○青少年課 瀬谷課長

学童保育とアフタースクールは、学校の授業が終わった後で、同じ時間帯から開始をします。同じ建物の中に設けます。学童保育は国で基準があり、専用室がないといけません。それ以外に、アフタースクールで使うプレイルームや読書室を設けます。授業が終わったらそのまま来てもらい、学童の子は学童に一度入ってもらった後、そのあとは校庭やプレイルームと一緒に遊べます。利用時間は6時までで 5,000 円の基本料金を頂いています。延長は7時までです。これは変更ありません。アフタースクールは4月から9月までは5時まで、秋以降は4時半まで遊べます。子どもの家の利用者の中には、親が4時までの就労の子もいますので、5時過ぎは閑散とするのが実状です。アフタースクールは、子どもの家を利用しなくても、子どもの居場所になり、学童の利用者が軽減すると思っています。おやつは子どもの家だけで、アフタースクールはおやつを用意は考えていません。

○浦田委員

年中の子ども一人っ子です。小学生向けの進学塾講師を 20 年近くやっていますが、こういう場を頂けるということで、時間があるようだったら聞いてきてほしいと保護者に頼まれたので、お尋ねします。

通学路の安全の確保について、見守り隊や集団登下校があり、以前は安心でしたが、様々な事件があり、今は見守り隊を 100 パーセント信用できる時代ではなくなりました。集団登下校も、出発は一緒に行くけれど、途中で誰かいなくなってもわからないとか、下校時間が違うので、小さい子だけ一人で帰ってきたという話も聞きます。

第一小学校から材木座まで、観光客が増えるなかで、一人で帰ってくるのは非常に危ないです。支援が欲しいというわけではなく、保護者の送迎を推奨してもらえないでしょうか。保護者は、声を大にしてうちは迎えにいきますと言えません。学校に介入しにくいので、市のほうで、「送迎を推奨します、保護者自身による送迎は過保護とは違うと、甘やかしとは別の線で考えてほしい」と言って頂きたいです。親が送迎すると、過保護と見られるような風潮があると聞きました。幼稚園では親が自転車で当たり前のように送迎していますので、同じように、低学年のお子さんの送迎を市として推奨していただけないでしょうか。オリンピックに向けて、安全の確保についてどう考えていますか。

○教育指導課 杉並課長

保護者の協力は非常に有難いです。実際、私が学校にいたときは、保護者が送迎しているところもありました。個別に学校でご相談いただけると有難いです。

実際、市内の学校でも、校門を出てからしばらくは集団下校で、それ以降道が別れるところまで保護者が迎えにくるというところもあります。

教育委員会や教育指導課で把握しているところでは、送迎する保護者に対して、過保護という感情はもっていませんし、逆に保護者のご協力は大変有難いと思っています。本日は校長先生もいらっしゃっていますが、是非学校のほうにもご要望下さい。

○渡邊委員

子どもの家保護者連絡協議会からきました。学童は、3時に学校が終わって6時に迎えに行くまで、放課後結構な時間を過ごします。子どもは年齢に応じて抱える課題が違うなかで、児童を取り巻く環境は大切ですし、複数の子が集団で過ごすリスクもあります。充実した時間を過ごしてほしいと、保護者の思いとしてあります。

以前から、子どもの家保護者連絡協議会では年に4～5回定例会を開いており、青少年課からも職員が来てくれて、意見交換や情報提供をさせて頂いています。学童をより良いものになりたいと思い、活動しています。

放課後かまくらっ子は、地域団体の協力をえて多様な活動体験をするということで、期待しています。素晴らしいと思います。

子どもと接する大学生や大人の方に、お願いしたいのですが、色々なお子さんが集まるので、アンガーマネジメントとか、ソーシャルマネジメント、ストレスマネジメントなど、子どもに対応するスキルやコーチングのテクニックをお持ちの方と接する事ができると、子どもはよい時間が過ごせるかもしれないと思います。

子どもの家でいうと、支援員さんですが、子どもと接する大人の方に、コーチング的なスキルを身に付けてもらえると、子どもの個性を引き出すことができます。色々なもめ事が発生するなかで、うまく対応できるんじゃないかと思います。

例えば、コーチングの予算を計上していただく等は可能でしょうか。放課後かまくらっ子に期待していて楽しみにしているので、よりよい時間を過ごせるようにと思います。

○会長

担い手の資質は大切です。制度を生かすも殺すも現場の方次第なので、大切なご意見だと思います。

○長谷川委員

こどもみらい課とともに、協働事業で一日冒険あそび場という事業を行っています。鎌倉には豊かな自然があるので、外あそびを推奨するというので、各地域色々な場所で開催しています。常設を希望していますが、まだ実現できていません。

また、女子大と三者共催でパパママカレッジもやっています。昨年度は 1,100 人の来場者が

ありました。市内だけではなく、栄区や近隣市町村からも、年に1回といわずもっとやって欲しいと言ってもらっているほど好評です。

個人としては、中学生と小学生の子どもがおります。また、ファミリーサポートセンターの資格をもち民間の子育て施設に勤めております。その立場から申し上げますと、かまくらアフタースクールで一般の市民が活躍できるようになって欲しいと思います。

色々な資質をもった方が、コーチングシステムを利用して、大人も子どもも育てあって欲しいです。団体を設けなくても、地域の方が、資格がなくても気軽にお手伝いできるシステムを設けて欲しいです。

通学路の見守りや、ランドセルを持ったまま自由に遊べるようにするとか、アフタースクールのシステム中で連携できたら良いと思います。

ファミリーサポートセンターをやっている中で、学童からおけいこへの送迎のニーズもあります。ファミリーサポートセンターの研修を受けたとき、そういったことが多いとは言われますが、そういった研修はありません。依頼人の中には、車の免許をもっているかとか、送迎できる人を希望していると聞きました。一時間700円なら、タクシーより安いです。高齢者を送迎している民間タクシーがありますが、市の事業としてやっていることを、いろいろ連携させてほしいという願いがあります。

○富田委員

アフタースクールと子ども会館・子どもの家について、公務員の勤務時間が5時 15 分までになりました。東京横浜川崎から勤務を終えて帰ってくると、6時には間に合いません。6時半や7時まで開館するという手だてを至急考えて欲しいと思います。

次第8 その他

○会長

それでは、議事次第の8番目「その他」として、事務局から今後のスケジュールについて説明をお願いします。

○事務局

今後のスケジュールについて説明いたします。

今年度は2回の会議を予定しており、次回は3月を予定しております。今後、本日の会議でご説明させて頂きました、「平成 28 年度個別事業推進状況」と、「きらきらプラン第5章の見直しの内容」を踏まえて、平成 28 年度の実績として、きらきら白書を作成いたします。また、中間年の計画の見直しをまとめて、次回の会議でご報告をさせていただきたいと考えております。

以上で説明を終わります。

○会長

その他、委員の方から何かありますか。

以上をもちまして、第1回鎌倉市子ども子育て会議を終了いたします。
ありがとうございました。